

令和5年度宮城県産カキ輸出促進支援事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度宮城県産カキ輸出促進支援事業

2 委託期間

契約締結の日から令和6年3月15日（金）まで

3 業務の目的

国内でも有数の生産量を誇る宮城のカキは、食材王国みやぎを代表する水産物であり、海外から高い需要があるが、品質や規格、生産量が海外ニーズに対応しきれておらず、需要に対して供給が不足している現状にあることから、生産者や加工事業者等と連携し、輸出に適した商品への改良・開発が求められている。

あわせて、食品衛生等の規制により輸出ができていない輸出先国・地域もあり、新規商流構築のためには、その規制に対応した体制整備も必要となっている。

このため、宮城県産カキの輸出向けの生産体制の強化を図るとともに、宮城県産カキの販路拡大を図ることを目的に本事業を行う。

4 成果目標

宮城県産カキ商品の輸出総額 20,000千円以上

その他宮城県産品輸出総額 5,000千円以上

5 委託業の内容

受託者の持つ販路等を最大限に活用し、成果目標の達成に向けて実現可能性の高い提案を行うこと。

(1) アジア圏に向けた輸出拡大

現在もアジア圏への宮城県産カキの輸出は行われているが、更なる輸出促進を図るため、有力な販路を持つ現地バイヤーとの商談やバイヤー招へい等を実施し、確実な成約実績に繋げることを。

(2) 販路開拓に向けた海外ニーズの調査・分析と商流等の選定

これまで、宮城県産カキが輸出されていない又は輸出量の少ない欧米のうち、今後の輸出拡大が見込める輸出先国・地域を選定し、需要及び消費動向等を調査・分析すること。

(3) 輸出環境整備

輸出に向けた試験輸出や出荷方法の改善試験等と合わせて、出荷物流・運送業界の「物流2024年問題」や「カーボンニュートラル」への対応も考慮し、仙台空港及び仙台港の活用を検討しつつ、輸出拡大に有効な商流を選定すること。

(4) 輸出拡大に向けた体制整備

海外ニーズに対応した商品づくりについてカキ生産者等と調整し、輸出拡大に向けた新しい品種・技術を導入する等宮城県産カキの輸出生産体制の整備を図るとともに、新たに輸出に取り組むカキ生産者等を増やすために必要なフォローアップを行うこと。

あわせて、生産体制の整備や品質の維持向上等により、本県カキ生産者の所得向上、カキ加工事業者の経営の安定化にも寄与させること。

(5) カキと連携した宮城県産食品の海外販路開拓

本事業で取り組むカキの商流や販売チャンネルを活かし、カキ以外の宮城県産食品の海外販路開拓を行うこと。

(6) 広島県と連携したプロモーションの実施

令和4年度から広島県と協力して、輸出先国で県産品のプロモーションを行っていることから、本事業においても、輸出先国・地域で宮城県産及び広島県産カキを中心に両県産食品のプ

ロモーションを行い確実な販路開拓につなげること。

(7) 企画設計・調整

- イ 本業務全体の計画書及びスケジュールを作成すること。
- ロ 本業務全体を適切に進行管理するための運営体制を整備し、明示すること。
- ハ 事前準備から商談会実施までのスケジュール調整、輸出事業者等との連絡調整、会場設営(会場の確保、装飾や案内板の設置・撤収等)進行管理まで、本事業全ての運営業務を行うこと。
- ニ 本事業に関する輸出事業者等からの問合せや要望に対応すること。
- ホ 全体の企画運営に際し、発注者と十分な連携をしながら実施すること。

(8) その他事業に関わること

- イ 委託者への中間報告
委託者に対して、事業の進捗や調整状況について、中間報告を2回程度実施すること。
- ロ 再委託について
委託業務を一括して第三者に再委託することはできない。ただし、効率的・効果的に業務を実施するために必要がある場合は、県と協議の上、業務の一部を再委託することができる。
- ハ 仕様の変更について
受託者は、やむを得ない事情が発生した場合や事業目的を達成するために、より効率的・効果的な手法がある場合等は、本仕様書の変更について県と協議することができる。
- ニ その他、委託業務に関連し必要と認められる事務を行うこと。

6 成果物

本業務の成果物として、発注者が別途指定する期日までに以下のものを提出すること。

なお、資料は電子データで提出すること。電子データの提出に当たっては CD-R 等の記録媒体を活用すること。

(1) 実績報告書

本事業で実施した内容及び結果をまとめるとともに、実施結果から事業効果を分析すること。

(2) 開催記録等

実施した事業に関する記録(プロモーション内容(会場詳細や参加者情報、開催状況写真、配信データ情報や収集データ等)を整理してまとめること。